

一般会計予算決算常任委員会審査日程

日時 平成31年3月19日

午前10時

場所 議場

議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について

議案第47号 平成31年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)について

議案第46号 平成30年度山陽小野田市一般会計補正予算(第10回)について

審査 番号	項 目
①	議案第12号 各分科会長報告・質疑
②	議案第12号 討論・採決
③	議案第47号 分科会長報告・質疑・討論・採決
④	議案第46号 分科会長報告・質疑・討論・採決

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【歳入の主な内容】</p> <p>○ 1 款 市税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人市民税 前年度比 9,325 万 7,000 円減の 26 億 9,390 万 2,000 円 税制改正に伴う配偶者控除額変更等の影響などによる ・ 法人市民税 前年度比 8,759 万 6,000 円増の 10 億 2,699 万 4,000 円 景気の緩やかな回復による ・ 固定資産税 前年度比 1 億 5,013 万 7,000 円増の 50 億 8,084 万 3,000 円 新增築増加、新築特例軽減の影響などによる ・ 軽自動車税 前年度比 1,071 万 9,000 円増の 1 億 8,600 万 5,000 円 ・ 市たばこ税 前年度比 1,489 万 5,000 円減の 4 億 3,096 万 1,000 円 消費の減少と加熱式たばこの税率見直しの影響などによる <p>○ 11 款 地方交付税 前年度比 1 億 3,000 万円減の 61 億 2,000 万円</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「法人税の増の理由は、景気の穏やかな回復とあるが、どのようなデータによるものか」との質問に「決算短信等を参考にし、さらに市内の企業に景気の動向、状況を確認した」との答弁 ・ 「滞納繰越分の算出方法とそれぞれの徴収率は」との質問に「年度の決算見込額に対して、その税目ごとの徴収率を掛けて出しており、個人市民税は 30%、法人市民税は 17%、固定資産税は 17%、軽自動車税が 26%、都市計画税が 19%と見込んでい」との答弁

【ハロウィンイベント実施事業】

- 10月の最終日曜日に市内の商業施設においてプロジェクションマッピングやステージショー、特産品マルシェなどの参加型イベントを開催して、本市の誇る芸術文化・景観・行事・人物・物産等の魅力を大々的にPRするとともに、市民の地域や市に対する誇りや愛着の醸成を図る。
- 新たに、観光協会、経済団体、理科大の学生、市等で構成する実行委員会「スタジオ・スマイル」設立する。
- 「スタジオ・スマイル」への補助金として1,000万円で、そのうち約800万円をプロジェクションマッピングの上映、200万円はオレンジ月間のPRやシンボルマーク等のデザイン料等、当日のイベント等の経費
- 財源は地方創生推進交付金500万円、一般財源500万円

(主な質疑)

- ・ 「プロデューサーと実行委員会の位置付けは」との質問に「あくまでも主役は実行委員会のメンバーで、プロデューサーはアドバイザーやコーディネーターをする」との答弁
- ・ 「補助金は平成32年度までだが、市の一つの大きなイベントとして継続していくのか」との質問に「協賛金等を集めて同規模の事業として、しっかりと定着していくことを目指して取り組みたい」との答弁

【市役所本庁舎耐震改修事業（耐震対策）】

【市役所本庁舎耐震改修事業（老朽化対策）】

【市役所本庁舎耐震改修事業（防災対策）】

- 耐震対策の内容は、アウトフレームの支障となる屋外階段2か所の撤去、及びアウトフレームと既存建物との間に柱を増設し、かつアンカーを大量に使用するもので、工期は14か月。
- 老朽化対策の内容は、防火区画、排煙区画、エレベーターの既存不適格部分の改修、議場のトップライト屋根耐火工事、同じく議場の耐震天井改修、高架水槽を含む給排水設備改修、トイレの全面改修等で、工期は14か月。
- 防災対策の内容は、津波・高潮への対策として、鉄骨造り2階建て、延床面積は約900平米の別棟を新築し、1階は文書庫及び職員食堂、2階はサーバを始めとする情報システムや会議室、その屋上に高圧受電施設と発電設備の移設等で、工期は13か月。
- 平成31年度の耐震改修は2億53万6,000円、老朽化対策は1億1,336万5,000円、防災対策に2億5,715万9,000円を計上。

平成 32 年度分は、債務負担行為として 8 億 4,099 万 1,000 円を設定。

(主な質疑)

- ・ 「現在の総事業費は 15 億 1,500 万円程度であるが、最終的に工事費が膨れ上がることはないのか」との質問に「部材の価格上昇の可能性はあるが、約 15 億円程度と見込んでいる」との答弁
- ・ 「入札はどのようにするのか」との質問に「耐震改修工事と老朽化対策工事を一つにして JV の公募を 7 月に予定している」との答弁
- ・ 「市役所隣接の土地購入はこの事業に関連するのか」との質問に「第二車庫を解体してそこに別棟を建設したりアウトフレームを建物の外に増設したりすることにより駐車枠が減るため、必要な土地である」との答弁
- ・ 「工事の関係で会議室等が使えない期間はあるのか」との質問に「100 人ぐらいの会議を市役所で行うことが 2 年間は難しいので、厚狭地区複合施設、文化会館、きらら交流館大研修室が代替えとなる」との答弁
- ・ 「夜間の駐車場の規制が必要ではないか」との質問に「看板や注意書きを設置し、不要な駐車を減らす努力をしたい」との答弁

【観光プロモーション事業】

- 本市の魅力的な観光資源を収めた動画を制作し、様々な媒体を使って情報発信をするとともに、観光パンフレットを新しく制作し、本市の認知度向上、誘客促進に努めるもの。
- 予算として観光プロモーション業務委託料 950 万円を計上し、財源としては、地方創生推進交付金 475 万円、一般財源 475 万円を充当する。
- 動画制作は観光誘客を主目的としたもので、約 3 分程度のものを 1 本、その素材を使って約 30 秒程度のものを 5 本程度制作する予定。ターゲットは国内で日本人向けを想定している。平成 31 年度は、この動画をメディアを活用して配信する予定。
- パンフレットは 10 年前に制作した A4 サイズから、持ち歩くのに便利な A5 サイズに変更し、日本語版 1 万部のほか、多言語で制作し、インバウンドにも対応する。

(主な質疑)

- ・ 「この動画についてはテレビ CM で流すのか」との質問に「プロポーザルの審査で業者からの提案の中で、良いものを選ぶ」との

答弁

- ・ 「活動指標からの成果をどのように考えるか」との質問に「最終的には観光客数の増加が成果指標となる」との答弁
- ・ 「パンフレットはどのように配布するのか」との質問に「市内の観光施設、公共施設、空港、駅などに置く。あとはPR イベント等に出向いて配布する」との答弁

【学校司書配置事業】

- 全校配置を維持しながら、学校司書間の業務量の不均衡の縮小を図るため1人2校勤務に移行して、任期付職員を2人、臨時職員を10人とする。
- 人件費として2,800万円を計上している。
- 今年度から引き続き更新で任用される職員については基本同じ学校で、平成31年度任用予定の職員については2校兼務を予定している。

(主な質疑)

- ・ 「貸出しの数に学校司書は影響するのか」との質問に「基本的には図書委員会の子供たちが貸出業務をしているので、それほど減少はない」との答弁
- ・ 「削減しても、子どもたちに本を勧めるという司書の本来の業務が変わらないという検証をするのか」との質問に「平成31年度に把握しながら、もし質が落ちるということになった時には、やはり見直しをしなければいけないと考えている」との答弁
- ・ 「2校兼務になったときの具体的な勤務計画はできているか」との質問に「1週間5日の中で1校が2日、もう1校が3日となり、奇数週に2日行った場合には偶数週に3日行くということで、月に直したら同じ回数ほど学校に行くようになる計画である」との答弁
- ・ 「以前の教育長はこの削減の見直しはしないと明言したが、平成31年度に学校の実態を見ながら再検討する可能性があるのか」との質問に「成果はできるだけ落とさたくないで、平成31年度に司書や学校職員そして子供たちの声を聞きながら対応していきたい」との答弁

【学校業務支援員配置事業】

- 教員の働き方改革の取組として、学校に学校業務支援員を配置し、学校の事務的業務を補助することにより、教員の長時間勤務の削減を図る。

- 学習プリントや学級だより、会議資料等の印刷等業務や、児童生徒の提出物の点検・作品掲示、教材・教具の準備や片付けなどの学習・学級事務業務、アンケート集計処理や各種調査のデータ入力等の集計・データ入力等業務、その他学校行事の補助や進路事務、保健室業務等を想定している。
- 働き方改革推進校と位置付ける厚狭小、厚狭中、小野田中、竜王中、高千帆中の5校に配置する。
- 平成31年度事業費は、賃金を305万7,000円、雇用保険を1万8,000円、公務災害掛金4,000円とし、総額で307万9,000円の計上。雇用形態は非常勤臨時職員である。県補助金は賃金の2分の1で152万8,000円。

(主な質疑)

- ・ 「1日4時間、週5日勤務とのことだが、出勤と退出の時間は決まっているのか」との質問に「学校によって勤務開始時刻が異なるので4時間ということだけを設定している」との答弁
- ・ 「この事業は最小の経費で効果が上がるという施策なのか」との質問に「成果指標の目標値は時間外の勤務時間数の20%削減である」との答弁
- ・ 「県の補助事業だが、何年と決まっているのか」との質問に「何年間続くか決まっていない。平成31年度単年で終わる可能性もある」との答弁

《自由討議》

【ハロウィンイベント実施事業】

- ・ ハロウィンという名称はいかがなものか。担当課の若手職員を中心に協議をしたとのことだが、もっと幅広く意見を求めて決められたら良かった。市民の力添えをしっかりとらって、実行に移してほしい。
- ・ ハロウィンという名称に抵抗がある。市のオレンジを強調したいのであれば、オレンジイベントという名前ではないか。
- ・ 執行部の説明を聞くと、チャレンジしてみてもどうかと思った。2年間はしっかり見ていきたい。
- ・ 関係団体や実行委員会と市の関わり方に不安を持っている。
- ・ 本市には自慢できるイベントが他市と比べて弱いので、意外性のあるハロウィンにチャレンジすることはいいことではないか。しっかりと計画や組織を作り、定着させてほしい。

【学校司書配置事業】

- 学校司書を削減しても先生の業務が増えては本末転倒である。今回の見直しに当たっては学校司書と教育委員会と学校の現場とできちんと議論すべきだった。学校司書と業務支援員、そして学校の司書教諭を含めた先生の配置を見ながら、過重労働にならないように見ていきたい。
- 学校図書室は第2の保健室として子どもたちの心のフォローをしてきたが、削減により対応する時間が確保できないと懸念する。問題が生じれば当然見直すとの答弁を聞き、少し光が見えたが、貸出数さえ減らなければいいという考えになると、実際に読んだか、興味のある本に出会ったかという面で懸念がある。
- 学校現場の声が教育委員会に上がって、総合的に考えて方向性が決まったかなと思う。
- 苦渋の中の決断だと思うが、学校ボランティアが学校に来てもらうよう努力すべき。
- 子供たちに対しては2校で1名体制でも支障はないと思うが、1年間2校に一人の体制にしてみても、子供たちから意見を聞いて、考え直せばいいのではないかと。

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【子育て総合支援センター管理・運営事業】</p> <p>○重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の (1)子育て支援の充実に該当する事業</p> <p>○来館者は平成31年1月末時点で、平成30年度の目標値5,800人を大きく上回る1万8,560人</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「来館者の地域における比率は」との質問に「約38%が高千帆校区からの来館で、厚狭校区17%、小野田校区12.8%、高泊校区9.8%という状況で、遠いということで本山や津布田からの来館者の比率は少なくなっている」との答弁 ・「市外の利用者は」との質問に「平成30年度は約1,500人」との答弁 ・「家庭児童相談の件数は」との質問に「来館による相談は1月末時点で21件、来館以外の相談は現時点で220件」との答弁 ・「キッズキッチンの利用は」との質問に「1月末時点で合計約280世帯」との答弁 <p>【公立保育所看護師配置事業】</p> <p>○重点施策2「子育て世代から選ばれるまち推進プロジェクト」の (1)子育て支援の充実に該当する事業</p> <p>○公立保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童を受け入れられる体制を整備しようとするもの</p> <p>○医療的ケアは、一般的に在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養等の医療行為をいい、医師の指示のもとに看護師等が行うことができるもの</p> <p>○任期付職員の看護師1名を募集したところ、1名の応募があり、面接審査を行い採用を決定</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「今後、看護師の人数は増やしていくのか」との質問に「需要が

増えて必要と思われる場合は検討していきたい」との答弁

- ・「私立保育園への看護師配置は」との質問に「数年前には1園配置があったが、現在はない」との答弁
- ・「採用された看護師は保育の経験があるのか」との質問に「医療機関でも看護師としての経験があり、保育現場への実習等の経歴もあったのでとても適任であると思っている」との答弁
- ・「対象者がいない場合はどうするのか」との質問に「医療的ケア対象児童が今後いなくなったとしても、看護師の配置を継続していきたい」との答弁

【成人健康診査事業】

- 健診ごとに定められた対象年齢の方で、ほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施する事業
- 保健センター、公民館等で開催する集団健診と、協力いただいている市内の医療機関で受診する個別検診
- がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん及び肺がん検診
- 受診間隔は、胃がん、子宮頸がん及び乳がん検診は2年に1回、大腸がん、前立腺がん及び肺がんは毎年
- 平成30年度からは、がんの部位別死亡率が一番高い肺がんに関して、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付
- 平成31年度からは、協会けんぽ（山口支部）と包括連携協定を締結
- 平成31年度は、子育て世代の女性が受けやすい環境づくりの一つとして、女性限定託児付き集団がん検診をスマイルキッズで行う考え

（主な質疑）

- ・「集団健診の実施回数を4回増やす理由は」との質問に「国保の特定健診の集団健診に、肺がん検診を受診できるようにして肺がん検診の受診者の増加を図るため」との答弁
- ・「がん検診を受けやすい環境整備をする意図がある中で、受診率の成果目標をなぜ3年間13%とするのか」との質問に「国は働いている方を含めて50%を目標としている。まず国保加入者の50%ということで13%という目標を掲げている。もし今年度少し率が上がるようであればまた目標設定は考えていきたい」との答弁
- ・「コール、リコールの効果は」との質問に「子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券対象者に行っている。子宮頸がん検診の

- 利用は下がっており、乳がん検診は上がっている状況」との答弁
- ・「検診クーポン券対象者は、子宮頸がん検診 21 歳、乳がん検診は 41 歳ということだが、対象年齢は変えられないのか」との質問に「厚生労働省の補助事業になっており、年齢は厚生労働省からの通知で行っている」との答弁
 - ・「対象年齢を増やす考えは」との質問に「ほかにもまだ受診率向上に向けてできることがあるのではないかと考えているので、まずはそれをやっていきたい」との答弁

【健康マイレージ事業】

- 市民の健康づくりを応援する取組として県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むもの
- 参加者がチャレンジシートを入手し、健診や各種健康づくり等の活動を実施してポイントを貯め、35 ポイント以上で特典カードと交換し、サービスが受けられるもの
- 平成 31 年度は、対象を 18 歳以上の在勤・在学から小学生以上に広げ、特典カード以外にも市の独自インセンティブとして先着者への参加賞、抽選で健康グッズが当たるなどを追加

(主な質疑)

- ・「現在の実績は」との質問に「特典カードの交換については交付数が 308 部」との答弁
- ・「計画を見ても協力店数が少ないが」との質問に「協力店を増やすことで事業の魅力につながると考えており、健康づくり地域職域連絡協議会の中で説明をしていくことや、商工労働課と情報共有を図って、商店連絡会などでも PR していくこと、やまぐち健康応援団に登録していても健康マイレージに入っていない店舗があるので、保健所と協力して働き掛けていくことで協力店を増やしていけるのではないかと考えている」との答弁
- ・「協力店にとってのメリットが知られていないのでは」との質問に「協力店自体がよく知られていないという反省点があるので、来年度以降しっかりと周知をしていきたい」との答弁
- ・「健康づくり推進協議会などに意見を求めて見直しをする必要があるのでは」との質問に「健康マイレージは健康づくりを進めていく上で非常に重要な事業になってくると捉えているので、健康増進課だけでなく、福祉部内の国保や高齢福祉課、地域振興部とも一緒にスポーツ振興も絡めて、どのような形にしていけば魅力があり、スポーツや健康づくりのきっかけになるか協議している。できれば 32 年度には形にしていきたい」との答弁

【スマイルエイジングプロジェクト】

○第2次健康増進計画（スマイルエイジングプラン）を策定し、健康寿命の延伸に向けた取組を推進するため、健康づくりに関わりが深い専門職能団体等とプロジェクトを立ち上げるもの

○構成団体は医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、山口東京理科大などで、平成31年度は年5回の会議を予定

(主な質疑)

- ・「オブザーバーはどんな人がどのような役割を担うのか」との質問に「第2次健康増進計画の策定に当たって健康課題の分析やアンケートの集計等に尽力いただいた山口大学の先生を想定。役割としては、本市の健康課題をプロジェクト委員にしっかりと伝えること、また、この先生は公衆衛生学を専門とされていて、県内他市町でも健康づくりに取り組まれているので、先進地や県内事例などの助言をいただくことを考えている」との答弁
- ・「心の健康にも着目した事業が必要だと思うが、考えは」との質問に「心の健康は非常に重要な要素なので、このプロジェクトの中でも考えていきたい」との答弁
- ・「スマイルエイジングプロジェクトと今までの事業を結び付けて全市的に広げていく考えは」との質問に「庁内で行われている様々な健康に関連する事業の再構築と整備から行っていこうと考えている。横の連携を取りながら行っていきたい」との答弁

【地域生活支援拠点整備事業】

○障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を整備し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するもの

○市内に24時間体制の相談拠点及び緊急時短期入所の受入体制を平成31年度に整備

(主な質疑)

- ・「拠点の場所は」との質問に「相談支援事業所の「のぞみ」を想定」との答弁
- ・「コーディネーターの役割は」との質問に「緊急時の受け入れ対応が必要な利用者と支援拠点において相談をするうえで、利用者が具体的に必要としているものと福祉サービスを結び付ける役割があると想定」との答弁
- ・「対応は常駐か、転送電話か」との質問に「夜間・休日は転送電

話で携帯電話での対応を想定」との答弁

- ・「短期入所はどのような形か」との質問に「緊急時の短期入所については指定障害者支援施設であるみつば園に空床を 1 床確保して対応していただくことを想定」との答弁
- ・「これまで宇部市の事業所に委託していたが、相談件数はどの程度か」との質問に「昨年度で 436 件、今年度は現在 360 件前後」との答弁
- ・「緊急入所はどのような内容の方か」との質問に「介護者の急な疾病によって援護ができなくなった場合を想定」との答弁

【特定空家等除去事業】

- 平成 29 年度に空き家の実態調査を行い、対応を急がなければならぬものを 10 件程度確認。庁内で建築の専門的な知識を有する職員がいる部署に認定調査を協力依頼するところだが、本市ではこの協力を得ることが困難な状況にあり、特定空家等の認定調査を建築設計事務所等に委託するもの

(主な質疑)

- ・「緊急安全措置について、緊急的に対応した後は所有者に実費を請求していくと思うが間違いないか」との質問に「職員が全国の研修会に参加し、そう簡単にできるものではないということは分かったが、請求はしなければいけないと考えている」との答弁

【空家等の適正管理の補助事業】

- 倒壊又は建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進し、地域の生活環境の保全及び空き家等の利活用の推進を図るため、市内にある老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対し、所有者等自らが除却する費用の一部を補助する「山陽小野田市老朽危険空家等除却促進事業補助金交付制度」を創設
- 補助対象経費の 3 分の 1、上限額を 50 万円とする補助金を申請者に交付するが、事業の目的である老朽危険空家等の除却を進めて、その土地の利活用に結び付けることが第一義と考え、所得制限を設けないこととしたもの

(主な質疑)

- ・「予算は 5 件だが、件数の予想は」との質問に「補助制度が他市にもある関係で、市民の方、所有者の方から電話で問合せがある。電話を掛けた方々は、老朽危険空家の該当者かどうかは分からないが、何件も寄せられているので、そのことと予算的なこと

るも込みで、5件程度ということで今回挙げた」との答弁

- ・「5件以上となった場合の対応は」との質問に「単純に多いからということで補正をする予定はない」との答弁
- ・「機械的に先着5名なのか」との質問に「不良度の測定基準100点以上と、周囲に対する危険度判定基準の二つの条件により老朽危険空家を対象とした補助制度にしたい」との答弁
- ・「不良度の測定基準は国土交通省が出しているとのことだが、県内共通で使用しているのか」との質問に「オリジナルで作っているところもあるが、ほぼこの基準どおり、別表に定めて判定をしている市町が多い状況である」との答弁
- ・「既に実績を上げている自治体はあるか」との質問に「既に多くの市で取り組んでいるので、それぞれ実績は上げているようである」との答弁
- ・「空家等対策協議会の委員から意見として出た申請書類の簡易化についての考えは」との質問に「検討していきたい」との答弁

【証明書コンビニ交付事業】

- マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末で住民票の写しや戸籍謄抄本等の各種証明書の取得が可能となる交付サービスを提供し、住民サービスの向上を図るもので、平成32年2月からの利用開始を目指すもの
- 国は平成29年度から平成31年度までの3年間を集中取組期間とし、ワンストップ・カードプロジェクトのアクションプログラムに基づきコンビニ交付参加団体の導入を促進。平成31年度末までにコンビニ交付を利用できる環境の対象者を1億人とし、そのために特別交付税措置の拡充を図っており、導入費用については平成31年度まで、運用費用については平成33年度まで特別交付税措置を行うもの
- 県内の実施状況は13市中10市で実施、1市で実施予定

(主な質疑)

- ・「取り忘れ対策とはどういうものか」との質問に「証明書やマイナンバーカードの取り忘れがないようにキオスク端末からアナウンスが出るもの」との答弁
- ・「既に実施している市町村で、マイナンバーカードの交付が推進した事例はあるか」との質問に「具体的な数値は把握していないが、一般の方のマイナンバーカード取得の最大のメリットはコンビニ交付ではないかと思う」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計産業建設分科会
議 案 件 名	議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	産業建設常任委員会所管部分（産建）
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【 街路灯修繕事業 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県道小野田港線の小野田橋に設置された街路灯を修繕するもの ○ 事業費は 267 万 1,000 円を計画 ○ 平成 8 年 3 月に小野田橋の架け替えの際に山口県が設置 ○ 平成 8 年 4 月から県と市が管理委託契約を締結、市が維持管理している。 ○ 現在、3 灯式 4 基、1 灯式 6 基の全てが不点灯の状態である。 ○ 観光協会のホームページで観光スポットの一つとして紹介されており、地元自治会から修繕の要望があがっている。 ○ 安心・安全の観点からも早期修繕の必要がある。 <p>（主な質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「耐用年数から、ガス灯を水銀灯に変える計画はないか」との問いに「小野田駅前商連もガス灯であり、その関係でガス灯を設置した」との答弁。 ・ 「このガス灯の点灯時間は」との問いに「タイマー式で、夏時間と冬時間で時間を変えている」との答弁。 ・ 「今まで、管理はどうしていたのか」との問いに「少しの修繕はしてきたが、今回のような大規模な修繕は初めて」との答弁。 <p>【 用途地域見直し事業 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 改定中の都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しく乖離している区域などを対象として現況調査などを実施し、用途地域の検討、見直しをするもの ○ 平成 31、32 年度の 2 箇年で行う。 ○ 用途地域の指定がない区域、指定がされている区域それぞれにおいて、適性かつ合理的な土地利用を図っていく。 ○ 用途地域が指定されている区域で今後も都市的土地利用が見込まれない山林や農地等については農業振興に係る土地利用との調整を図り、廃止を含め、適切な用途地域への変更も検討する。 ○ 2 箇年の総事業費は委託料 1,416 万 5,000 円で、全額一般財源であ

る。

- 最終的な見直し案を作成し、都市計画審議会に諮問をする予定
(主な質疑)

- ・ 「県や国の用途地域の指定等の案はあるか」との問いに「現在改定中の都市計画マスタープランによる土地利用方針を勘案し、調査、見直しの検討を行っていく」との答弁。
- ・ 「農振地域との協議、整合性はいつ頃から図られるか」との問いに「今年度から農林水産課と協議を進めており、来年度の予算としても用途地域見直し事業と農振地域の見直し事業の両方が予算計上されており、一緒に協議しながら進めていく」との答弁。
- ・ 「農業関係で投資した高千帆排水機場であるが、周辺で宅地化が進み、田による貯水機能の不足、ポンプの排水能力に不安がある。その辺を土地利用の見直しに加味されるのか」との問いに「実際に用途指定をする場合にはそれらの部分を考慮しながら検討していく」との答弁。

【 竜王山公園オートキャンプ場改修事業 】

- 竜王山公園オートキャンプ場内の施設 2 件 (①竜の遊具と②受変電設備) の改修事業である。

- ①は竜の形をした大型コンビネーション遊具のローラー滑り台が設置後 20 年を経過し、老朽化が著しく、平成 31 年度はステンレスローラー約 300 本、軸受け、ボルトなどの部品の交換と着地部のマットを取り替える予定

- 平成 31 年度の予算は工事請負費 259 万 6,000 円で、財源内訳はふるさと支援基金 250 万円、一般財源 9 万 6,000 円である。

- ②はオートキャンプ場内に設置している高圧受変電設備を更新するもの

- 設置後 20 年を経過しており、高圧回路の絶縁材が劣化するなど老朽化の兆候が見られ、感電や火災等の事故の危険性が高くなっており、他への影響も懸念される。

- 平成 31 年度の予算は工事請負費 2,051 万 5,000 円で、財源内訳は地方債 1,530 万円、一般財源 521 万 5,000 円である。

(主な質疑)

- ・ 「設置当時はセンサーで竜の鳴き声が聞こえていたが、その修理は考えているか」との問いに「実際の利用に影響の大きいほうから整備していく」との答弁。
- ・ 「ローラーは全部で何本あるのか」との問いに「全体で 2,000 本あり、それを一本一本確認し、300 本程度の交換が必要となった」との答弁。

- ・ 「整備にどのくらいの期間を要するか」との問いに「部品を発注して3か月程度は掛かる見込みで、夏休みまでには間に合わない」との答弁。
- ・ 「今までの管理はどうしていたのか」との問いに「通常の修理費の中で、部分的な補修を重ねていたが、今回は多くの改修が必要となり、予算要求した」との答弁。
- ・ 「電気設備の改修で、PCB等の使用についてはどうか」との問いに「平成10年度の設備で、設置時期からPCBの使用はないと考えている」との答弁。

【 駅舎バリアフリー化整備事業 】

- 国のバリアフリー法に基づき、1日の乗降者数が3,000人以上の鉄道駅については、平成32年度を目標にバリアフリー化整備を実施することになっている。
- 整備工事の実施主体はJR西日本であり、国及び地方自治体は補助金の支出により支援を行う。それにより、エレベーターや点字ブロックの設置などバリアフリー化を行うもの
- 平成31年度は実施設計、32年度は整備工事を実施予定
- 工事内容は在来線各ホームにエレベーター4基、新幹線コンコースにエレベーター1基、他に各ホームに点字ブロックを設置する。
- 支出負担は国、地方自治体、JRが各3分の1で、平成31年度は4,000万円を補助金として支出する。

(主な質疑)

- ・ 「平成32年度に完了の見込みか」との問いに「JRの工事の施工上、32年度までに全て完成するかは、工事の過程により変わってくることもあると思う」との答弁。
- ・ 「設置以降のランニングコスト、管理費等の負担はどうか」との問いに「基本的には設置だけの支援で、ランニングコストはJR持ちになると思っている」との答弁。
- ・ 「厚狭駅の障害者用駐車場との関連は考えられるか」との問いに「今回の計画では駐車場との関連は検討していない」との答弁。
- ・ 「在来線側にも障害者用のトイレの設置は不可欠と思うがどうか」との問いに「本事業に在来線口の多機能トイレ整備が含まれているので、工事完了後には設置の見込みである」との答弁。

【 バス活性化システム整備事業 】

- 市内を運行するバス事業者3社が実施するバスロケーションシステムの整備に対し、補助金を交付し、バスの利便性向上を図ることで利用促進に繋げるもの

- バスロケーションシステムの整備は国が方針として掲げた「路線バスにおける生産性向上の取組」の一環として、バス事業者が実施するもので、県も含め、県内市町が一律に補助を実施する県と関連市町との協調補助事業である。
- この度の事業対象は船木鉄道（株）である。
- バスロケーションシステムとは、バスの運行状況をリアルタイムで利用者に自分が乗りたいバスが今どこを走っているのかをスマホで検索でき、バス停等に表示装置を設置することで、スマホなしでも運行状況を知らせることが可能になるもの
- 本事業の負担割合は、国が 1/3、県 1/10、市 1/10 であり、船木鉄道からの聞き取りから、市負担分の 50 万円を補助するもの
（主な質疑）
 - ・ 「補助金 50 万円の根拠は」との問いに「具体的には出ておらず、総事業費は 1,000 万円以下と聞いており、その 1/10 の 100 万円を本市、宇部市、美祢市で運行距離を勘案すると 50 万円となる」との答弁。
 - ・ 「何か所の設置を考えているか」との問いに「船木鉄道からは初回でつけるのは、1 か所から 3 か所程度と聞いている」との答弁。
 - ・ 「利用者は高齢者が多いと思うが、どの程度の効果を考えているか」との問いに「理科大生も増えているし、バス停への設置も見込め、利便性は上がると思う」との答弁。
 - ・ 「他市の状況は」との問いに「宇部市交通局が平成 29 年度末に急遽整備され、新川駅と宇部興産中央病院の 2 か所に表示板をつけていて、利用者は喜んでいるが人数増の効果は聞いていない」との答弁。
 - ・ 「バス停は全部で何か所あるか」との問いに「約 200 か所である」との答弁。

【 県営経営体育成基盤整備事業(郡・川東地区) 】

- この事業は郡・川東地区の圃場整備事業である。
- この地区は農地集積や担い手の確保において、区画の狭小や湿田がネックとなり、農地の貸付が進まず、耕作放棄地が発生しており、大型機械の導入も困難で農業経営の効率化も進まない。
- 10 年前に基盤整備の構想が持ち上がり、圃場整備実施に向け、地区内で勉強会を数回開催するなど準備を進めてきた。
- 昨年、農業経営者の高齢化や担い手不足対策のため「^{てご}手護隊」が結成され、集落営農法人の設立など事業実施にむけた条件整備が進められてきた。

- 農林水産課としては農業の持続的発展を図る必要から、圃場整備事業により、新規就農者や企業等を受け入れやすくなるなど、農業の発展には必要な事業であると考えている。
- 平成 31 年度は国に申請するための資料である構想図を作成し、平成 40 年度までの 10 年間のスケジュールで考えている。
- 平成 31 年度から 33 年度までは単県事業となり、費用負担率は県と市が各 50%、34 年度以降は国庫補助事業となり、負担率は国 50%、県 30%、市 12%、地元 8%となる。

(主な質疑)

- ・ 「土地改良区の立ち上げはしなかったのか」との問いに「現在、山陽土地改良区のエリアに入っているが、新たに圃場整備エリアで土地改良区を立ち上げる方法もあるが、これからの協議になる」との答弁。
- ・ 「耕作者は何人を予定しているか」との問いに「現時点では、土地所有者 82 名、耕作者 15 名であるが、5 名の認定農業者を予定しており、この 5 名が中心となり事業が進むと思う」との答弁。
- ・ 「この区画で一番大きな面積は」との問いに「後潟を参考にする」と1区画平均 3,000 平方メートル程度と思う」との答弁。
- ・ 「受益者負担 8%は 10 アール当たり、金額ではどのくらいになるか」との問いに「1,700 円位だが、集積率を上げることにより、新たな国の補助金が出るので地元負担金は少なくなる。過去に実質ゼロの例もある」との答弁。
- ・ 「集積率の設定はどのくらいか」との問いに「地元負担をゼロとするなら 80%以上となる」との答弁。
- ・ 「この事業は地元が主導して進むものと理解するが、行政としての指導、助言等は」との問いに「市として、県・山口県土地改良事業団体連合会などの情報を集め、指導していきたい」との答弁。
- ・ 「他に圃場整備の要望は上がっているか」との問いに「沖開作地区からの要望がある」との答弁。

【 農地利用最適化推進事業 】

- この事業が法定業務となり、農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進を図ることになった。
- 現在、農業委員会は市長から任命された 14 人の農業委員と農業委員会が委嘱し、現場の活動を行う 14 人の推進委員、合計 28 人で構成されている。
- 本事業を実施する農業委員及び推進委員に対し、インセンティブとして国から県を通じて補助率 10/10 の農地利用最適化交付金が交付され、活動の目標も明確化されている。

○ 交付金について、支出内訳は農業委員及び推進委員に支給する報酬のうち、能率給として活動実績 201 万 6,000 円及び成果実績 1,359 万円、合計 1,560 万 6,000 円を計上し、財源の内訳は全額県支出金となる。

○ 能率給の算定方法は国が定めた農地利用最適化交付金事業実施要綱に基づく計算である。

(主な質疑)

・ 「本市の現状に合わせた計算ではどうなるか」との質問に「最適化に向けた活動実績により農業委員会が得られる上限額が一人当たり 72,000 円。成果実績により①担い手への農地集積 ②遊休農地の発生防止・解消の成果では①が満点の 13 点、②が 0 点となり上限の 485,333 円は得られない。なお、活動実績と成果実績の合計で上限額は一人当たり 557,333 円である」との答弁。

・ 「単年度集積面積 28 ヘクタール、解消基準面積 13 ヘクタールの根拠は」との問いに「国が定めている農地利用最適化交付金事業実施要綱にある算式で得た数字で、全国共通である」との答弁。

・ 「農地集約面積 372 ヘクタールが示されているが、それ以外は対象外か」との問いに「農地経営基盤強化促進法と農地中間管理等に関する法律に基づいた面積が 372 ヘクタールである」との答弁。

・ 「人・農地プランの作成が見直されているが、指針との関連は」との問いに「今ある、人・農地プランが集積が進むようなものになっているか検証し、集積を行いたい。31 年度の課題と捉えている」との答弁。

・ 「この事業により、農業委員会内部での差別化を生まないか」との問いに「実際に活動した日数に基づき按分するので差別化にはならない」との答弁。

・ 「基準面積がそれぞれ変わってくると思うが、同じ面積が対象か」との問いに「数年間のスパンでの解消目標と捉えている」との答弁。

・ 「本来の報酬より、能率給が多額となる点についての議論はあったか」との問いに「農業委員会改革により農地利用最適化推進のほうに法定業務がシフトされたということで、来年度はもっとシビアな活動が求められ、研修も重ねていくようになる」との答弁。

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第12号 平成31年度山陽小野田市一般会計予算について
担 任 事 項	山口東京理科大学調査特別委員会所管部分
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p>【山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費 5 億 1,419 万 5,000 円 ○ 財源として、充当率 75%の学校教育施設等整備事業債を 3 億 8,890 万円。 ○ 当該事業における平成 31 年度までの総事業費は 106 億 9,463 万 2,000 円で、財源として合併特例債や学校教育施設等整備事業債、山口県の市町振興基金を充当し、地方債の合計が 90 億 6,610 万円 ○ 事業の進捗状況は、A 棟、B 棟、C 棟の校舎 3 棟及び倉庫棟の建設及び江汐公園内薬用植物園の整備が完了し、外構及び研究機器類の一部の整備が完了する見込み。 ○ 駐輪場は 400 台程度の整備を行う。 ○ C 棟の南側は大学側で 40 以上あるサークルの部室棟を建てる計画がある。 ○ C 棟は、動物搬入を含め 4 月から稼働できる形で進めている。 <p>【山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業費 15 億 3,752 万 3,000 円 ○ 財源は、公立大学法人運営基金からの繰入金 8,230 万 6,000 円、一般財源の 14 億 5,521 万 7,000 円については、普通交付税を活用。 ○ 平成 31 年度の運営費交付金の交付額は、公立大学法人の当初予算の総額は 26 億 51 万 9,000 円で、公立大学法人の自主財源が 10 億 6,299 万 6,000 円なので、不足する 15 億 3,752 万 3,000 円を交付する。 ○ 今年受験状況は、工学部は、入学定員 200 人に対し、志願者数 1,524 人、競争率 7.6 倍。薬学部は入学定員 120 人に対し、志願者が 1,103 人、競争率 9.2 倍。

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 47 号 平成 31 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 1 回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
概 要	プレミアム付商品券事業を実施するため、歳入歳出それぞれ 3 億 7,576 万 4,000 円を増額するもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国庫補助金 9,776 万 4,000 円増額 <ul style="list-style-type: none"> ・ プレミアム付商品券事務費補助金 2,826 万 4,000 円 ・ プレミアム付商品券事業費補助金 6,950 万円 <p>事務費補助金は実施における必要事務費について、事業費補助金はプレミアム付商品券のプレミアム相当分 5,000 円に相当する事業費について、それぞれに要した金額の全額が国から交付されるものであり、2019 年 10 月 1 日に、消費税率が現行の 8%から 10%に引き上げられる予定であることから、国が経済の回復基調に影響を及ぼさないよう、予算や税制措置等において、消費税率引上げに対応した対策のうちの一つ。</p> ○ 雑入 2 億 7,800 万円増額 <p>プレミアム付商品券購入者から支払われる現金に相当する分を市として歳入するもので、プレミアム付商品券を購入することができる対象者は、2019 年度住民税非課税者と 2019 年 6 月 1 日を基準として 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主となっている。</p> <p>購入対象者に対してプレミアム付商品券の購入引換券を配布し、この購入引換券と 2 万円で、2 万 5,000 円のプレミアム付商品券を購入、購入者は公募で決められた店舗でプレミアム付商品券を使用して商品を購入することができる。</p> <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員手当等 203 万 6,000 円増額 ○ 共済費 88 万円増額 ○ 賃金 509 万 4,000 円増額 ○ 需用費 647 万円増額 ○ 役務費 478 万 4,000 円増額

- 手数料 600 万円増額
- 使用料及び賃借料 300 万円増額
- 負担金、補助及び交付金 3 億 4,750 万円増額

使用されたプレミアム付商品券の換金額で、店舗は、使用されたプレミアム付商品券を、金融機関等を通じて換金し、市から金融機関等へプレミアム付商品券を使用した金額を支払う。

(主な質疑)

- ・ 「想定人数は何人か」との質問に「非課税者の対象者を 1 万 2,500 人、3 歳児未満を 1,400 人の合計 1 万 3,900 人を想定している」との答弁
- ・ 「対象者が転居した場合の扱いは」との質問に「購入引換券を新住所地に持っていけば、そこの担当部門で引換券が新たに交付される」との答弁
- ・ 「商品券購入はどこですか」との質問に「市役所の出先機関を含めて考えている」との答弁
- ・ 「購入者はどこが登録業者や登録店舗と分かるのか」との質問に「冊子を渡したいと考えている。またホームページにも掲載する。さらに店舗にはステッカーを貼る対応を考えている」との答弁
- ・ 「第三者への転売防止はどのような方策を取るのか」との質問に「市として転売を具体的に阻止する方策を取るのは難しい。転売・譲渡はしないでくださいというお知らせも併せてしていく必要がある」との答弁

■分科会長報告概要■

	平成 31 年 3 月定例会
	一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 46 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 10 回）について
担 任 事 項	総務文教常任委員会所管部分
概 要	歳入歳出とも 2,208 万 5,000 円を増額し、予算総額を 299 億 5,361 万 8,000 円とするもので、歳入の主なものは、繰入金及び総務費雑入の増額で、歳出の主なものは、退職手当の増額である。 また、埴生地区複合施設整備事業について、今年度事業の年度内完了が困難となったため、翌年度へ繰り越すための繰越明許費の補正である。
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【歳入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 財政調整基金繰入金 2,168 万 8,000 円を増額 補正後の財政調整基金の残高は、40 億 5,746 万 4,000 円。 ○ 総務費雑入 39 万 7,000 円を増額 退職者のうち、水道局での勤務期間のある者の退職手当について、その期間分を負担してもらうもの。 <p>【歳出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人件費全般 総務費 <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等 1,913 万 7,000 円を増額 増額理由：市長部局の職員 2 名の退職によるもの。 教育費 <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当等 294 万 8,000 円 増額理由：教育長の退職によるもの。 <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育長の退職手当の計算式は」との質問に「教育長の月額 の給料掛ける在職月数掛ける 25%である」との答弁 <p>【繰越明許費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埴生地区複合施設整備事業 3,895 万 8,000 円 機械設備工事については、平成 30 年 9 月 7 日に 1 回目の入札を行ったが、応札者が 1 社のため入札中止、同年 10 月 2 日の 2

回目の入札は予定価格超過により不落札となった。その後、随意契約の交渉を行ったが不調に終わり、予定価格を見直し平成31年2月12日に3回目の入札を行ったが、予定価格超過により不落札となった。現在、指名業者11社のうち随意契約の交渉に応じた4社に対し随意契約の交渉中であるが、今年度事業の年度内完了が困難となったため、平成30年度の機械整備工事の前払金に当たる予算を平成31年度に繰り越すもの。

(主な質疑)

- ・ 「入札不調によってどのような影響を受けるのか」との質問に「開設予定を平成32年3月と予定していたが、4月以降になる可能性がある」との答弁
- ・ 「現在、埴生地区複合施設の工事の状況は」との質問に「機械設備工事の入札が不調のため、建築主体工事、電気設備工事はストップしている」との答弁